

【農地・水保全管理支払交付金】

【1階部分】

○共同活動支援交付金

- ①農地、水路等の基礎的な保全活動(水路の草刈・泥上げ、農道の砂利補充など)
- ②農村環境の保全のための活動(生物多様性保全、景観形成など)

協定期間

【一期目】 H19からH23年度まで 5ヶ年間

【二期目】 H24からH28年度まで 5ヶ年間



水路の江浚い



施設への花の植栽

共同活動支援単価(新規10割、継続7.5割)

田: 4,400円/10a → 継続地区 田: 3,300円/10a

畑: 2,800円/10a → 継続地区 畑: 2,100円/10a

国: 1/2
県: 1/4
市: 1/4

※一期目のH20以降協定締結地区は残期間については10割

【2階部分】

○向上活動支援交付金

- ①施設の長寿命化のための活動(農業用排水路等の補修・更新など)
- ②高度な農地・水の保全活動(グリーンベルト等の設置、水田貯留の取組)
- ③農地・水・環境保全組織の取組(組織の設立、地域資源保全プランの策定)

協定期間

【H23当初】H23からH27年度まで 5ヶ年間

【H24当初】H24からH28年度まで 5ヶ年間 (共同活動と期間を整合)



砂利農道をアスファルト舗



水路の補修・改修



湛水状況



グリーンベルトの設置

向上活動支援単価

- ①施設の長寿命化のための活動

田: 4,400円/10a

畑: 2,000円/10a

国: 1/2
県: 1/4
市: 1/4

- ②高度な農地・水保全活動(上限200万円)

・年度あたりの取組合計ポイントに対し、10a当たりの面積ポイントに換算して算出

【例】グリーンベルトの設置12p/100m × 取組延長375m=45p

45p/地区面積30ha × 1,000=1,500面積p

≠ 支援単価1,000円/10a

地区面積3,000a × 1,000円/10a=300,000円

【面積ポイント】

1,500以上2,250未満 = 1,000円/10a

- ③農地・水・環境保全組織の取組

(1)組織の設立等 40万円/組織

(2)地域資源保全プランの策定

50万円/組織

※取組面積200ha以上の組織
東野尻地区のみ対象

※H23採択組織のみ(H24以降採択予定なし)